

JR 運賃料金等のお知らせ

乗車券の有効期間

- 101キロ以上の乗車券の有効期間は次のとおりです。

200キロまで	400キロまで	600キロまで	800キロまで	1000キロまで
2日	3日	4日	5日	6日

- *1001キロ以上は200キロごとに1日を加えます。

*有効期間早わかり方程式

Aキロ÷200キロ+1日=有効期間(小数点以下切り上げ)

- 乗車中に有効期間を経過した場合は、途中下車をしない限り券面に表示された最終駅まで使用できます。

おとなと子ども

- 「おとな」と「子ども」の区分は次のとおりです。

おとな	12歳以上(12歳でも小学生は「子ども」です)
子ども	6歳～12歳未満(6歳でも小学校入学前は「幼児」です)
幼児	1歳～6歳未満
乳児	1歳未満

- 子どもの運賃・料金

- ・「子ども」の乗車券、特急券、急行券、指定席券は「おとな」の半額です。(5円のは数は切り捨てます)。ただし、半額とならない場合があります。
- ・グリーン券・グランクラス、寝台券、乗車整理券は「おとな」と同額です。
- ・「おとな」1人と「子ども」2人で、また「子ども」2人で1つの寝台がご利用になれます。

- 「幼児」、「乳児」の運賃・料金

「幼児」、「乳児」は無料ですが、次の場合は「子ども」の運賃・料金が必要です。

- ①「おとな」または「子ども」1人に同伴される「幼児」の人数が2人を超える場合(3人目から「子ども」の運賃・料金が必要です)。
- ②「幼児」「乳児」が1人で指定席、グリーン席(自由席グリーン車を除く)、寝台等を利用する場合。
- ③「幼児」が単独で旅行する場合。

割引乗車券

学生割引乗車券

- JRから指定を受けた中学・高校・大学・専修・各種学校の学生・生徒の方で、ご利用区間の片道の営業キロが101キロ以上ある場合、運賃が2割引きになります。
- 乗車券などをお求めの場合は、学校が発行する「学生・生徒旅客運賃割引証」を窓口へお出しください。
- 10円未満のは数は切り捨てます。

団体割引乗車券

- 団体の種類

8人以上のお客さまが同じ行程をご一緒に旅行される場合に割引となるもので、次の種類があります。

⑦普通団体 … 一般のお客さま

⑧学生団体 … 指定学校の学生・生徒・児童・園児8人以上がその学校の教職員に引率されて旅行する場合

* 学校長の証明する団体旅行申込書が必要です。

- 団体運賃の計算

1人分の割引運賃(10円未満は切り捨て)に人数を乗じて計算します。

⑦普通団体

〈1月11日～2月末日、6月、9月、11月1日～12月20日〉…15%引

〈1月1日～1月10日、3月1日～5月31日、7月1日～8月31日、10月、12月21日～31日〉…10%引

*31～50人の普通団体は1人分が、また51人以上では50人増すごとに1人分の運賃・料金が無料になります。

	31～50人	51～100人	101～150人	151～200人
無料扱人数	1人分	2人分	3人分	4人分

*列車を団体専用としてご利用になる場合は、団体運賃の計算が異なります。

⑧学生団体(団体専用列車利用の場合を除く)

〈中学生以上〉…50%引

〈小学生以下〉…30%引

〈教職員、付添人(小学校低学年などの団体)〉…30%引

- お申し込み期間

団体のお申し込み期間は次の通りです。なお、列車により団体利用のご希望に添えない場合があります。

〈通常列車の場合〉

出発日の9カ月前から14日前まで。

〈お座敷列車などの団体専用の場合〉

出発日の9カ月前から2カ月前まで。

- 問い合わせ先 JR 西日本お客様センター TEL:0570-00-2486

※往復乗車券は2026年3月13日をもって発売終了となりました。